「さくらカード」制度、利便性の向上と利用促進へ改善を

上野みえこ議員は一般質問で、現行制度を後退させないよう市長に求めました

市民の声を聞かず「見直す」べきではありません

さくらカードの検討過程で、市 民・利用者の意見を聞く場は、7月 28 日の「ワークショップ」と、6 月・ 7月開催の「障がい者部会」でした。 障がい者部会では一定の意見聴取

がなされたものの、ワークショッ プでは「さくらカード」についての 意見は聞かれていません。市民の 意見も聞かず、さくらカード見直 しをすすめるべきではありません。 署名活動も行われています。

公共交通機関の利用促進に大きく貢献

バス事業は、10年間で約30%の 利用減です。さくらカードの利用 が抑制されれば、公共交通利用は さらに減ることが懸念されます。

また、最近は高齢者の重大な自

動車事故発生が増えています。公 共交通が高齢者の移動手段の基幹 となる必要があります。そのため にも、さくらカード制度をもっと 利用しやすくすべきです。

経済波及効果は年間 30 億円、利用が増えれば効果も増大

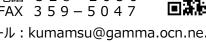
市が 2012 年に行った調査では、 さくらカードの経済波及効果は年 間30億円です。利用が促進されれ ば、さらに効果は上がります。 経済効果の面からも、利用促進 の方向で見直しをすべきです。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階 発行:日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1113 2018年9月30日号 電話 328-2656 FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: 共産党 熊本市議団





制度の後退を懸念する市民によ って、「さくらカードをよくする会| が立ち上げられ、「さくらカードは 市民の宝 | と、現行制度を守るため、

【要望事項】

- ・高齢者の現行制度を後退させな いこと
- ・ 障がい者の無料化とパス券復活

〈「改悪しないで」の声〉

あと半年で70歳です。40 年勤めて年金は減り、近所に 知り合いもなく、毎日家にい ます。さくらカードで出かけ るのを楽しみにしています。 これからの楽しみを奪わな いでほしい。

子どもたちの募金活動【控え室から】

一年生でも読めるようフリガナ付きの手書きの協力プわたしたちが北海道の復こうを手助けする番です。」といただき復こうすることができています。なので、次は 子どもたちが校長室を訪ねてきて、 まだまだその苦しさを背負っている子もらの復興はまだ途上であり、子どもたち





「英語の教科化」について

増える教員の負担一英語専科教員の抜本的拡充を

本年度から小学校の英語教科が全市的に行われています。「外国語活動」の授業を3、4年生に35時限導入し、5、6年生には従来の35時限を70時限に倍増しての実施です。

現場では、英語の教員免許を持たない小学校教員が大多数です。 授業時間の増加に伴い、英語専科教員10名、巡回指導員2名が配置されていますが、専科教員が回ることができるのは市内92小学 校のうち半分の 46 校。頻度は授業 2 時限につき 1 回の割合で、残り半分を巡回指導員でサポートしている状況です。

毎時間ごとのサポートができるよう、英語専科教員の抜本的拡充が必要です。



教科化による子どもたちへの影響―ゆとりある学習環境を

小学校段階での英語導入には さまざまな心配の声があがって います。そうした中、学校の授 業とは別に英語塾へ通う子ど も、一方で塾へ通えない子ども など出てきかねません。

中学校の前段階で学ぶ環境に 差があってはいけません。

質疑でやまべ委員は、英語の

教科化による教員の多忙化、それが先生だけでなく子どもたちを追い詰めるような教育にならないよう、人的支援の拡充により、ゆとりのある、楽しく学べる環境を確保するよう求めました。



被災者への市営住宅の提供について

足りないバリアフリー、低層階住宅一速やかな住宅の提供を

本市では新規に建設する災害 公営住宅が圧倒的に少なく、それ を補うため市営住宅の空き室ス トックが被災者向けに提供され ています。

仮設住宅入居者のうち、現在、 市営住宅への入居を希望してい る世帯が 1,694 世帯。そのうち、 障がいや要介護認定などで低層 階しか住むことができない入居 希望が 231 世帯あります。

178 世帯の入居が内定していますが、まだ 30 世帯で部屋が決まっていません。

一方で、市営住宅の低層階は すでに満杯の状態で空室があり ません。現在入居されている世 帯が退去するのを待っている状 況です。

しかし、来年度には再び、仮 設住宅の入居期限を迎えること になります。速やかな住宅の提 供が必要です。



期限を切ることなく、一人一人の実情に寄り添った対応を

やまべ委員は、「市が住宅を提供できずに入居期限を迎える被災者については、市の責任で仮設住宅の入居延長を県・国へしっかり求めるべきだ」と質しました。

市は来年度までに、「恒久的な 住まいの移行率」100%を目指す としています(昨年度までの移行 率は21%)。

しかし期限を切って対応する ようなことがあってはいけませ ん。一人一人の実情に寄り添っ た住宅の提供が求められます。

